

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2005-198841(P2005-198841A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-8458(P2004-8458)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月15日(2007.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも遊技を司る機能を有するICを備えてなる回路基板と、

前記回路基板を被包した状態で閉鎖状態に維持可能な被包部材とを備えてなる遊技機において、

前記被包部材内の少なくとも1箇所には、遊技の制御とは無関係の固有の情報を記憶してなる記憶手段を、前記ICとは独立して設けるとともに、

前記閉鎖状態を維持したままで、前記記憶手段に記憶された固有の情報を、外部確認装置との間で無線通信できるよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

少なくとも遊技を司る機能を有するICを備えてなる回路基板と、

前記回路基板を被包した状態で閉鎖状態に維持可能な被包部材とを備えてなる遊技機において、

前記被包部材内の少なくとも1箇所には、遊技の制御とは無関係の固有の情報を記憶してなる記憶手段及び外部通信手段を、前記ICとは独立して設けるとともに、

前記閉鎖状態を維持したままで、前記記憶手段に記憶された固有の情報を、前記外部通信手段を介して外部確認装置との間で無線通信できるよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記ICを内包するように封止体にて封止し、封止体には前記ICに接続される導電体の内端側を内包する一方、該導電体の外端側を封止体から露出させ、該導電体の外端側を基板側に接続することにより前記回路基板を構成するとともに、

少なくとも前記記憶手段を、前記封止体内において前記ICとは離間した位置に封止したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記記憶手段は、前記外部確認装置からの無線波の発信に伴い、自ら起電可能に構成され、前記固有の情報を前記外部確認装置に対して無線送信可能となっていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記ICは、少なくとも遊技の制御とは無関係の事項を予め記憶してなる独立記憶部を

備えており、前記閉鎖状態を維持したまま前記独立記憶部と、有線外部確認装置との間での通信を許容するための通信端子を前記回路基板に設け、該通信端子の少なくとも一部が、前記被包部材の所定部位から露出した状態又は露出可能な状態となるよう構成したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。